

令和4年度「東京都環境影響評価審議会」第9回総会

日時：令和4年11月30日（水）午前10時00分～

場所：Webによるオンライン会議

— 会 議 次 第 —

議 事

1 答 申

「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価書案

2 受理報告

3 その他

【審議資料】

資料1 「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価書案について

資料2 受理報告

<出席者>

委員	会長	柳委員
	第一部会長	齋藤委員
	第二部会長	宮越委員
	池本委員	水本委員
	日下委員	宗方委員
	玄委員	森川委員
	小林委員	保高委員
	高橋委員	渡邊委員
	廣江委員	

(14名)

事務局 藤本政策調整担当部長
椿野アセスメント担当課長

資料 1

令和 4 年 11 月 30 日

東京都環境影響評価審議会
会長 柳 憲 一 郎 殿

東京都環境影響評価審議会
第一部会長 齋 藤 利 晃

「(仮称) 北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価書案について

このことについて、当部会において調査、審議した結果は別紙のとおりです。

「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案について

第1 審議経過

本審議会では、令和4年5月31日に「(仮称)北青山三丁目地区市街地再開発事業」環境影響評価書案(以下「評価書案」という。)について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係区長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

第2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【大気汚染】

建設機械の稼働に伴う二酸化窒素の予測では、その寄与率は高く、A-2地区と接する南西側敷地境界付近で環境基準上限値となるなど大気環境への負荷も高いことから、排出ガス対策型建設機械の使用等、予測の前提とした環境保全のための措置を確実に履行すること。また、その他の環境保全のための措置についても徹底を図り、工事施行中の環境への影響の低減に努めること。

【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動は、騒音・振動レベル合成量が最大となる工事着工後25ヶ月目で予測しているが、計画地北西側及び北東側の敷地境界付近は道路幅員が狭く、住居が近接しており、解体工事時等も含めた工事期間全体において騒音・振動の影響が懸念されることから、環境保全のための措置を徹底し、環境への影響の低減に努めること。

【風環境】

風環境の予測結果では、敷地内及び敷地境界付近において、現況からの変化が一定程度生じる地点が多くみられることから、環境保全のための措置を徹底するとともに、事後調査において調査地点を適切に選定した上で、その効果の確認を行い、必要に応じて更なる対策を講じること。

【審議経過】

区 分	年 月 日	審 議 事 項
審議会	令和 4年 5 月 31 日	・評価書案について諮問
審議会	令和 4年 6 月 24 日	・現地視察
部 会	令和 4年 8 月 23 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4年 9 月 21 日	・質疑及び審議
部 会	令和 4年 10 月 17 日	・質疑及び審議
公聴会	令和 4年 11 月 1 日	・都民の意見を聴く会
部 会	令和 4年 11 月 25 日	・総括審議
審議会	令和 4年 11 月 30 日	・答申

受 理 報 告 (11 月)

区 分	対 象 事 業 名 称	受 理 年 月 日
1 環境影響評価調査計画書	GLP昭島プロジェクト	令和4年10月5日
	多摩都市モノレール(上北台～箱根ヶ崎)建設事業	令和4年10月26日
2 事後調査報告書	虎ノ門・麻布台地区第一種市街地再開発事業(工事の施行中その2)	令和4年9月30日
	勝どき東地区第一種市街地再開発事業(工事の施行中その1)	令和4年10月24日
	東武伊勢崎線(竹ノ塚駅付近)連続立体交差事業(工事の施行中その6)	令和4年10月26日